



2024年9月17日

日本鉄道労働組合連合会

## JR西労組2024年度総合労働協約改訂交渉妥結

JR西労組は、7月23日に「総合労働協約改訂に関する要求」を会社に申し入れて以降、団体交渉を積み上げて協議を尽くした結果、9月13日に会社から以下の回答を引き出し、妥結した。

### ●育児・介護等にかかわる制度の見直し

- 「短日数勤務制度(乗務員8日)」を「短日数勤務(8日)」とし、全ての職種に拡大
- 育児短時間勤務制度及び育児短日数勤務制度の取扱い
  - ・育児短時間勤務制度と育児短日数勤務制度の適用対象者のうち、特別障がい者の子を養育する場合は期間の定めを設けない
  - ・育児短日数勤務制度の適用除外者を「勤続年数3ヶ月に満たない者」に変更
- 介護短時間勤務制度の新設及び介護短日数勤務制度の取扱い
  - ・介護短時間勤務制度を新設 ⇒要介護状態にある対象家族を介護する社員を対象
  - ・介護短日数勤務制度の適用期間と適用除外対象の見直し
- 育児休職(小学校)の休職の適用者の見直し
  - ・介護休職に定める深夜勤務制限を受けても休職可能に
- 育児休職中の適性検査受験の取扱い ⇒本人の希望で休職中に適正検査受験可能に
- 保存休暇の使用制限緩和 ⇒育児・介護を理由とする使用日数の上限撤廃
- 出産休暇の適用範囲拡大及び名称の変更
  - ・妊娠4ヵ月未満の流産への範囲に対象者の拡大と「母性保護休暇」に名称変更
- 育児・介護等にかかわる社員への制度周知・意向確認の実施
  - ・柔軟な働き方を実現するための育児関係制度等の個別周知・意向確認
  - ・介護離職防止のための介護関係制度等の周知・意向確認
- 乗務員入所試験合格者の研修センター入所期限の見直し  
⇒育児・介護等のやむを得ない事由により入所困難となった場合、入所可能期限延長
- 「不妊治療支援休職」の要件見直しについて

### ●フレックスタイム制度の見直し

- 「選択的週休3日制」の導入
  - ・1暦日を勤務しない「フレックス(調整日)」を導入し、自ら週休3日制度を選択可能に。
- フレックスタイム制度の適用箇所の拡大
  - ・総合運輸所(車掌区、運転区、運転所、電車区、列車区を除く)  
※地方の労使議論において合意された場合に適用
  - ・総合車両所、車両区及び梅小路運転区の間接業務グループ
- 短時間勤務者へのフレックスタイム制の適用

### ●その他の勤務制度の見直し

- 年休付与日数の見直し ⇒4月1日入社で15日の付与へ
- 災害時の勤務の取扱い見直し ⇒障害休暇(有給)の適用範囲拡大
- 諸会合等に参加する場合の勤務等の取扱いの見直し ⇒カスハラ被害時の会社支援を明文化